

感染症罹患後の登園許可についての医師の意見書

| | |
|---|--------------|
| 意 見 書 | |
| ごう在宅ほいくえん | 保育所施設長殿 |
| 入所児童名 _____ | |
| 病名「 _____ 」 | |
| 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。 | |
| _____ 年 _____ 月 _____ 日 | |
| 医療機関 _____ | |
| 医 師 名 _____ | 印又はサイン _____ |

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団内での発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症（札幌市乳幼児園医協議会編「子どもと感染症」参照）

| 感染症名 | 潜伏期 | 感染しやすい時期 | 登園のめやす |
|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|---|
| 麻疹（はしか） | 9～12日 | 発症1日前から発しん出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 1～3日 | 症状が有る期間（発症後24時間から3日程度までが最も感染力が強い） | 発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過してから |
| 風しん （三日はしか） | 2～3週 | 発しん出現の前7日から後7日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 2～3週 | 発しん出現1～2日前からかさぶた形成まで | 発しんがかさぶたになった後（但し、手のひら、足のうらは除く） |
| 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） | 2～3週 | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好であること |
| 結核 | | | 感染のおそれがなくなつてから |
| 咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス） | 5～7日 | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主要症状が消失した後、2日を経過してから |
| 流行性角結膜炎 （アデノウイルス） | 4～7日 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 結膜炎症状が消失してから |
| 百日咳 | 1～2週 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失してから、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから |
| 腸管出血性大腸菌 感染症（O157, O26, O111等） | 3～8日 | | 伝染のおそれがないと認められた後 |

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。
 (なお、登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることを基準とします。)

| | |
|--|---------|
| 登 園 届 (保護者記入) | |
| ごう在宅ほいくえん 保育園園長殿 | |
| 入園児童氏名 _____ | |
| 病名 「 _____ 」 と診断され、 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 「 _____ 」において 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園致します。 | |
| 保護者氏名 _____ | 印 _____ |

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。保育園入園児がよくかかる下記の感染症については登園の目安を参考にかかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

| 病 名 | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
|------------------------------|---|--------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数 日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑 (リンゴ病) | 発疹出現前の一週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間 (便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要) | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発疹が痂皮化してから |
| 突発性発疹 | | 解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと |
| 伝染性膿痂疹 (とびひ) | | 医師の診断による(他者への感染防御が必要) |